

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (170401764), 法人名 (株式会社 ハートケアライフ), 事業所名 (グループホーム ハートケアライフ八軒 2F ひだまり), 所在地 (札幌市西区八軒5条西3丁目3番26号), 自己評価作成日 (平成31年1月4日), 評価結果市町村受理日 (平成31年2月15日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

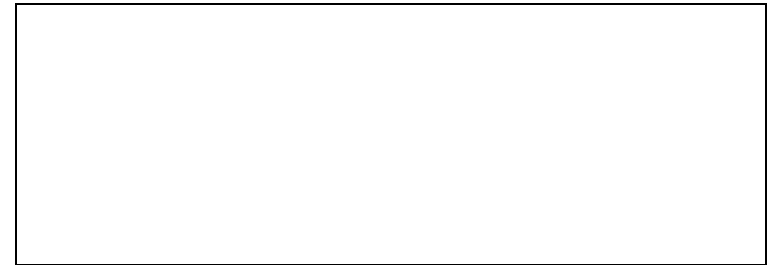
特に力を入れている点は、ご入居者一人一人の好みや思いを尊重して個別に対応していることです。本人が意欲を持ってできる役割を担っていただく、ご希望に合わせて近くのコンビニに買い物支援をする、利用者同士の相性を観察して信頼関係を築けるように席を配慮する、お誕生日には、気の合う利用者と一緒に食事を楽しんで頂くなどしています。アピールしたい点は、地域密着型サービスの意義を職員全員が理解して、地域との交流、地域貢献、運営推進会議を活かしたサービス向上を実践していることです。月2回、地域の方をお招きする「ハートカフェ」を開き、地域の方が気軽にホームを訪ねて利用者と楽しい時間を過ごせるように音楽療法・カラオケ・季節の催しなどを企画しています。また、運営推進会議には介護予防センターの方や町内会長を始め地域の方が積極的に参加して下さい、貴重なご意見やご協力を頂いています。平成29年2月に第1回の「ハートカフェ」を始めてから2年間欠かさず続けていることで、地域の方のグループホームに対する理解や認知症についての理解が深まり、交流の輪も徐々に広がっています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2018_02_2_kan=true&JigyosvoCd=0170401764-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成31年1月22日)



V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 contain evaluation data for various service aspects.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	5つの理念を玄関・ユニット入り口に掲示するとともに、職員が常に念頭に置いてサービスに当たるため、ユニット廊下にも掲げています。職員採用時には、管理者が説明して共有を図っています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	介護予防センター始め、町内会の行事に利用者をお連れして、地域の方との交流を図っています。また、月2回、地域の方をお招きする「ハートカフェ」で地域の一員としての活動を実践しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、ハートカフェ、中学校の職業体験、ミニ児童館児童との交流などを通じて認知症の人への理解や支援方法を地域の方へ発信しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では毎回利用者の現状、行事、ヒヤリハットなどを報告して意見をいただいています。避難訓練では、近隣火災を想定してはどうかと意見を頂き、6月13日の訓練で行っています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括センター、介護予防センター、民生委員などと密に連携して協力関係を築いています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについては、職員の正しい理解を徹底するため内外の研修を受ける機会を設け、平成30年度の制度改正の内容についても全員に周知しています。玄関とユニット入り口の施錠は、夜間の職員が少なくなる時間のみ防犯と安全確保のために行っています		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の内容は、具体的に研修に取り入れ職員の意識を高めています。利用者が不快・苦痛に感じることの全てが虐待との認識を共有し、また、職員の勤務環境・体調などを把握しストレスマネジメントにも取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員は、権利擁護について学んでいますが、現利用者様で必要とされる方はいません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約は施設長が対応して丁寧に説明し、十分な理解を得てから行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見箱を設置し、外部の苦情受付窓口を併せて掲示しています。また、管理者や職員は利用者・家族との信頼関係を築き、意見や要望・苦情を訴えやすい姿勢を持ち、すぐ対応しています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は、日常の勤務の中で職員の意見や提案を聞く姿勢を常に持っており、業務に反映させています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、定期的に職員の評価を行い、実績や努力に応じて給与に反映しています。また、代表者は特別休暇・有給休暇の取得を推奨し、希望に応じて気兼ねなく取れており、意欲を持って働ける環境を作っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、職員の希望に合わせて、公平に外部研修を受ける機会を与え、働きながらスキルアップできるようにしています。職員採用の際には、トレーニング期間を設けて、自信を持って働けるようにしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム管理者連絡会に所属して、同業者と交流を深めるほか、研修で知り合った同業者と交流し情報交換をして業務に役立てています。また、敬老の日には他グループホームに職員が慰問活動をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	サービス開始時には、本人・家族・他事業者・医療機関からの情報を得て、本人の生活習慣や思いを尊重して、ご本人が安心できる関係作りに取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設長や管理者は、面談の際に話しやすい雰囲気を作るよう誠意を持って対応し、家族が信頼して困ったこと・不安なことを話せるように努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の真意を汲み取り、何を支援して欲しいのか見極めて、サービスを提案して効果的な利用ができるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、どのように介護が必要な方であっても、唯一無二の個人として尊重し共に暮らす対等な方として、支え合う関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、本人と家族の思いを常に心にとめて絆をより深められるように支援し、本人を支える仲間として家族と協力し合う関係を築いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会時は、節度と親しみのある態度を心がけて、寛げる雰囲気づくりをしています。馴染みの喫茶店や自宅へ帰る時は不安なく自由に外出できるよう配慮をしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、利用者の個性や思いを把握して、利用者同士が気持ちよく関わり合えるように環境を整えています。また、利用者同士が助け合っている場面では、その関係を尊重して見守っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した家族とも、折に触れて関係を続けています。利用者の亡き後もタオルや衣類など寄付して下さる家族もあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	それぞれの方の思いや希望は、利用者の会話や表情や家族の話から把握し、情報を共有しています。意思表示が少ない利用者は表情を観察して、快・不快の把握に努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やこれまでの生活の様子は、入居時の面談で可能な限り情報収集しています。また、入居後も本人や家族との会話の中で把握したことを共有しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	信頼関係に基づいた職員同士のコミュニケーションを大切に、利用者の小さな変化も見逃さないように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題とケアのあり方については、それぞれの職員が毎日の生活の中で観察して、ユニット会議時に全員で話し合っています。介護計画書は評価とアセスメント、主治医の指示、本人・家族の希望を基に作成しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の記録は毎日「グループホーム介護記録」に記入して、職員間で情報共有して実践や介護記録の見直しに活かしています。また、複写を家族に送り、家族との共有も図っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は、多機能サービスはありませんが、今後柔軟に取り組む用意はあります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会、地域包括支援センター、介護予防センター、まちづくりセンター、民生委員、小中学校などと運営推進会議を通じて連携し、様々な行事に利用者が参加されています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に訪問医師がいることを説明し、本人・家族の希望する医療機関を選んで頂いています。現在全ての利用者が訪問診療を利用されて月2回の往診を受け、健康状態を関係者と共有しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制で毎週訪問看護師が訪れ、利用者の健康管理、相談にのっていただいています。個々の利用者が自分で伝えられないことは、職員が説明して適切な看護を受けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護情報の提供をし、入院中は管理者や職員が見舞いに訪れて励まし、病院関係者とも協力関係を築いて安心して治療に当たっていただいています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合にホームで対応できる支援の内容については、入居時に説明しています。体調が大きく変化した場合は、施設長が家族と面談して本人・家族の希望を確認し他施設や医療機関と連携し支援しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応については、全職員に周知して、事務コーナーに掲示しています。また、外部の研修で火災の避難訓練・心マッサージなどの訓練も定期的を受けています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の助言を受けて、火災は地域の方も参加して年2回、地震・水害は年1回実施しています。運営推進会議の場で地域の方と話し合い、災害発生時には協力して頂ける関係を築いています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内研修で定期的に自覚を促し、人格を尊重した言葉遣いに対応をしています。個人記録記入時は、見守りをしながらもプライバシーに配慮しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の自己決定の視点から選択肢を用意した質問をするようにしています。職員側の判断を押し付けず、本人の希望や意思を尊重して対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間以外の日課は特に決まっておらず、起床・就寝・入浴ほか生活のペースは希望を伺いながら支援しています。職員側のやり方ではなく利用者目線を大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みを尊重して、清潔保持・身だしなみを整えるという面で支援しています。洋服は本人が好きな服を自由に着て頂いています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	それぞれの好みを把握し、調理の際に個別に対応できるメニューについては、それぞれの方にお聞きしています。下ごしらえや食器拭きは利用者と共にしています。週1回「お酒の日」を設けています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂食量・水分チェック表により、不足しそうな方には本人の好きな飲み物やゼリーで必要量を美味しく摂っていただけるように支援しています。食べ方を迷う方には、食器や配膳の工夫をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けをして歯磨き・うがいをして頂いています。道具をセット、一部介助、全介助の方それぞれに合わせて支援しています。口腔内の問題は訪問歯科の先生に相談して対応しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表により、排泄パターンを把握して、必要な方には声かけや誘導をしています。汚染の少ない方は布パンツにパットを使用しています。トイレ使用時には本人が出来ることは見守っています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分不足が便秘の要因であるため、1日1500ccの摂取を目指しています。食事は不溶性・水溶性食物繊維をメニューに取り入れ、適度な運動の支援をし、便秘がちの方は下剤で調整しています。		
45	17	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午前を希望される方が多いので、主に午前に入浴しています。希望される方には同性介助で、全介助の方は2名でゆっくり入浴できるようにしています。白癬のある方は入浴しない日は足浴を行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の生活に活動と休息のメリハリをつけて、夜間の睡眠をとりやすいように支援しています。居室内の明るさ・温度も本人の好みに合わせています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が「お薬の説明書」により内容を把握し、変更の際には連絡ノートに記載して周知しています。体調が変化したときには、主治医に連絡をするとともに薬による影響がないか観察しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれ洗濯干し・掃除・食器拭きなど役割を持たれ、嗜好品は個々の希望に対応しています。外出・書道・音楽行事等気分転換や楽しみの支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「買い物に行きたいな」と希望された時は、可能な限り同行し、お誕生日には本人の希望に合わせた外食支援をしています。また、地域行事や本人が楽しめそうなイベント、花見・紅葉狩りなどの季節の外出の支援をしています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人と家族の希望で、3,000円を常に所持されている利用者がいます。近くのコンビニに職員と一緒に掛けて好きなものを選び、自分のがま口から支払いをしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、手紙を書かれる方はいませんが、電話は希望により自由にかけられるよう取次ぎの支援をしています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースのテーブルの配置は、利用者同士の関係を職員が把握して、楽しく生活できるように配置しています。採光は、眩しさを感じないようにガラスフィルムとブラインドで調整しています。壁面は、子供っぽくなく落ち着いた、季節感のある飾りを工夫しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や廊下にソファを置き、自由に座っておしゃべりできるようにしています。静かな空間が好きな利用者は一人席にし、行事や気が向いたときは大勢の中に入れていただいています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	6畳の居室は、本人と家族が思い思いに使われています。使い慣れたものを置いたり、家族写真やミニ児童館の子供たちからのプレゼントを飾られたりしています。また、転倒の恐れのある利用者の居室は危険に配慮した配置にしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のない床、開けやすいドアなど安全を配慮した作りになっています。認知機能の低下による混乱がなく自立した生活ができるように、余分なものは置かず、すっきりした環境作りをしています。		